2026.8.6
尼崎市総合計画審議会
第１回第２分科会
資料第２号

施策 05　地域福祉

＜施策がめざす状態＞

誰もが互いを尊重し、共につながりささえあい、安全・安心に暮らしています

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**「ささえあい」を育む人づくり・多様な主体の参画と協働による地域づくり**
めざす状態	市民や事業者等が協働し地域課題の解決に取り組み、ささえあう地域となっています。
取組項目	＃福祉学習の推進　＃地域福祉活動の担い手の発掘・育成・支援　＃地域を支えるネットワークづくり　＃地域の見守り・ささえあいの充実
施策の方向性(2)	**誰もが安心できるくらしを支える基盤づくり**
めざす状態	各分野の制度による支援やさまざまな地域資源と連携した伴走支援により、誰もが地域で孤立することなく、安心して暮らしています。
取組項目	＃重層的支援の推進　＃高齢者等の権利擁護の推進

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【地域福祉活動の担い手づくり】学生等と市民活動団体が協働して実施する子ども食堂や防災の取組などの地域福祉活動を支援してきました。一方で、活動の担い手は固定化・高齢化が進んでいるため、若年層や働く世代を含めた多様な主体の参画につなげるよう、子どもの頃から地域福祉への理解を深める福祉学習の機会の充実とともに、地域活動に関する情報について分かりやすく発信に取り組む必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【多様な主体の協働】尼崎市社会福祉協議会と連携し、地域を支えるネットワークづくりのため、さまざまな分野の支援者の参画を進めました。分野横断的な協働の促進やネットワークの維持に向けては、引き続き、多様な主体が地域活動に参加しやすい環境づくりを進めるとともに、身近で関心の高いテーマを切り口とした協働の取組を促進し、一つの取組から複数の地域課題の解決につながるよう取り組む必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【ささえあいの地域づくり】地域の実情に応じた見守り活動や交流活動など、住民主体の地域福祉活動の展開を図ってきました。これにより、地域における顔の見える関係づくりや、地域住民等の発意による地域課題の解決や魅力向上に向けた取組が広がる環境づくりを進めました。引き続き、高齢者等の見守りやボランティア活動など、地域住民同士のささえあいの取組を促進するとともに、子どもや高齢者、課題を抱える当事者等がそれぞれの役割を持ちながら活躍できる仕組みづくりを一層進めていく必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【複雑・複合化した課題への対応】複雑・複合化したさまざまな課題に対応するため、重層的支援体制整備事業を推進し、多機関連携やアウトリーチを含めた相談支援の充実、制度の狭間のニーズに対応する参加支援の実施など、包括的な支援体制の構築を進めました。引き続き、包括的な相談支援を担う人材の育成や支援のネットワークの充実・強化に向けた支援関係機関等の連携意識の醸成に取り組むことで、各分野における相談支援と地域でのささえあいの取組による支援を一体的に行う伴走支援を一層進め、これまでの取組の質の向上を図る必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【頼れる身寄りのない高齢者等への支援】頼れる身寄りのない高齢者等の増加が見込まれる中、日常生活支援や入院・入所手続、死後事務への対応や、判断能力が不十分な高齢者や障害者への意思決定支援などが必要とされています。全ての高齢者等が不安なく暮らし続けられるよう、関係機関と連携を図りながら、これらに対応する仕組みの構築に向けた検討を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

施策06 障害者支援

＜施策がめざす状態＞

障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もがその人らしく、自立し安心して暮らすことができています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができる環境づくり**
めざす状態	障害のある人やその家族が、必要な支援を受け、身近な地域で暮らすことができています。
取組項目	＃健康づくり支援 ＃自立した生活への支援
施策の方向性(2)	**生きがいを持って自分らしく暮らすことができる環境づくり**
めざす状態	障害のある人やその家族が、生きがいを持って自分らしく暮らすことができています。
取組項目	＃育ち・学びへの支援 ＃就労支援 ＃住まいの確保や外出への支援 ＃地域交流・活動への支援
施策の方向性(3)	**共に支え合い、安心して暮らすことができる環境づくり**
めざす状態	障害のある人やその家族が、共に支え合い、安心して暮らすことができています。
取組項目	＃安心した暮らしへの支援 ＃権利擁護に向けた支援 ＃情報取得・伝達への支援

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【障害福祉サービスの提供と相談支援】地域生活に必要な障害福祉サービスや相談支援の取組が進み、利用者数は増加傾向にあります。また、セルフプラン（相談支援専門員ではなく利用者本人や家族が作成する計画）の導入により、多くの利用者がサービス等利用計画・障害児支援利用計画を策定しています。引き続き、サービスの提供体制の維持や相談支援体制の質的向上を推進しつつ、制度の持続可能性の確保とサービスの質の維持を両立させる必要があります。（施策の方向性(1)(2)）

○ 【医療的ケア児とその家族への支援】医療的ケア児在宅レスパイト事業など、医療的ケア児やその家族に対するレスパイト支援の取組を進めています。引き続き、関係機関と連携し、医療的ケア児をはじめ、重度障害者とその家族を支えるための取組を進める必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【就労支援】障害者就労・生活支援センターの設置や障害福祉サービスの活用など、障害者向けの就労支援を行うことで、働く機会の確保を進めてきました。引き続き、障害者の多様な就労への支援に取り組む必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【住まいの支援】日中サービス支援型グループホームの整備補助やバリアフリー改修等に要する費用助成など、グループホームの整備に向けた支援を行うことで、住まいの確保を進めてきました。引き続き、重度障害者を受け入れることのできるグループホームの整備を促進する必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【手話の普及・啓発】手話通訳者養成講座の拡充やカリキュラムの見直しなど、手話通訳者の資格取得への支援や手話通訳者派遣事業の登録者数増への取組を進めています。引き続き、運用変更での効果検証を行うとともに、更なる見直しや手話の普及・啓発に向けた検討を進める必要があります。（施策の方向性(3)）

施策 07　高齢者支援

＜施策がめざす状態＞

高齢者が尊厳を保ち、安全・安心に健康で多様な暮らし方ができています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**介護予防の取組や認知症施策の推進**
めざす状態	高齢者が介護予防や認知症への理解を深め、必要な支援につながりながら、自分らしく暮らしています。
取組項目	＃介護予防の普及啓発　＃自発的なフレイル対策促進　＃認知症施策の推進
施策の方向性(2)	**高齢者の社会参加の促進や介護サービスの促進**
めざす状態	高齢者が地域で役割や生きがいを持ち、介護が必要になっても安心して暮らしています。
取組項目	＃社会参画の促進　＃介護サービスの基盤整備と担い手づくり

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○　【介護予防活動の推進】住民主体による介護予防の普及啓発やフレイル予防の意識醸成は、いきいき百歳体操等の取組を通じて行ってきましたが、今後は、それらの取組を継続することに加え、地域資源の活用や専門職の介入する効果的なフレイル予防等の取組についても、引き続き内容等の検討が必要です。（施策の方向性(1)）

○　【認知症施策の推進】認知症の正しい理解の普及や、認知症の人やその家族を支える「チームオレンジ尼崎」の活動等の継続が必要です。（施策の方向性(1)）

○　【高齢者の社会参加の促進】高齢者の社会参加促進策の一環として、生きがい就労事業等の各集いの場の充実に向けた取組を行ってきましたが、今後は、それらの取組を継続することに加え、各取組の連携をより一層強化し、各事業の参加者の状態等に応じた適切な場へつながるような仕組みづくりが必要です。（施策の方向性(2)）

○　【持続可能な介護サービスの提供】高齢者を支える担い手の確保やサービス基盤確保・質の向上についても、継続して取組が必要です。（施策の方向性(2)）

施策 08　健康支援・生活衛生

＜施策がめざす状態＞

だれもが、心身ともに健康で、安全・安心にいきいきと暮らすことができています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**ライフステージに応じた健康づくりの推進**
めざす状態	だれもが生活習慣病のリスクを理解し、健康で自立した生活が送れています。
取組項目	＃生活習慣病予防の推進　＃望ましい生活習慣の早期獲得の推進 ＃健診・検診の推進（発症及び重症化予防、介護予防）　＃オーラルフレイル予防
施策の方向性(2)	**地域で取り組む健康づくりの推進**
めざす状態	地域や団体など社会全体の支えにより、だれもが心身ともに健康でいきいきと暮らしています。
取組項目	＃健康づくりに係る取組の推進　＃食育の推進　＃心身の健康回復のための支援 ＃アスベスト健康被害に係る取組の推進　＃たばこ対策の推進
施策の方向性(3)	**健康で安全・安心なくらしを確保するための体制の充実**
めざす状態	だれもが感染症や生活衛生上の危機から守られ、安全・安心に暮らしています。
取組項目	＃感染症予防対策等の推進　＃有事における休日夜間急病診療所の活用 ＃食の安全・安心の推進　　＃動物愛護行政の推進と多頭飼育問題の未然防止

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○　【健康づくりの推進】生活習慣病予防に向け、市民の健康づくりに取り組んできましたが、健・検診の受診率は依然として低い水準にあります。健康寿命の延伸のため、データを活用した施策の推進や受診機会の創出、歯・口腔の健康を含めたライフステージに応じた健康づくりに取り組む必要があります。（施策の方向性(1)）

○　【たばこ対策の推進】受動喫煙の防止や喫煙ルールの遵守につなげるため、路上喫煙禁止区域の指定や喫煙所の設置、県・市条例の周知に取り組んできましたが、条例認知度は目標値に達していません。引き続き、市民や事業者に対し、喫煙ルールや健康への影響を周知・啓発する必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【アスベスト対策】健康被害に対する市民の不安解消に向け、検診等の受診勧奨により疾患の早期発見・治療を図ってきましたが、中皮腫の患者は一定数発生しています。今後も、検診の受診勧奨や健康管理制度の構築、救済制度の充実に向けた国への要望、アスベスト問題を風化させない取組を進める必要があります。（施策の方向性(2)）

○　【休日夜間急病診療所の活用】新たな休日夜間急病診療所の開設により、一次救急医療体制の充実を図りました。今後は有事における施設の活用方法について、関係機関と連携しながら検討を進める必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【動物愛護等の取組】人と動物の共生社会の実現に向け、適正飼養の啓発や TNR 活動の促進等に取り組んできましたが、動物に関する地域トラブルは後を絶ちません。今後もこれらの取組を継続するほか、野良猫の発生を抑制する効果的な手法や多頭飼育問題の未然防止に向けた啓発・支援策を検討する必要があります。（施策の方向性(3)）

○　【感染症対策の推進】新興感染症等の発生に備えた平時からの体制整備や結核罹患率の減少等に取り組んできましたが、結核罹患率は高い水準で推移しています。引き続き、結核をはじめとする感染症の発生予防やまん延防止に向け、より効果的な取組を検討する必要があります。（施策の方向性(3)）

行政運営 02 【人材育成・組織体制】“人”を起点に行政運営の実効力を高める

＜施策がめざす状態＞

一人ひとりの職員が働きがいを持っていきいきと働き、公正で信頼される行政運営のもと、質の高いサービスが提供できています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	**一人ひとりの成長が支える適正な行政運営**
めざす状態	職員が個々の経験やスキルに応じて自律的に成長し、適正・適法かつ効果的に業務を行っています。
取組項目	＃全体の底上げ+個に応じた育成　＃管理職のマネジメント力向上 ＃実効性ある適正運営
施策の方向性(2)	**職員の“働きがい”を支える職場環境の実現**
めざす状態	“働きやすさ”＋“やりがい”を両立した職場環境を実現し、職員が個々の持ち味を発揮して前向きに働いています。
取組項目	＃攻めの採用　＃定着支援　＃キャリア形成支援 ＃“働きやすさ”＋“やりがい”＝“働きがい”

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【職員の育成】職員構成が多様化する中、組織全体の基礎力向上を土台としつつ、今後は個々のスキルや経験値も踏まえた人材育成に取り組む必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【内部統制】内部統制の基盤となる仕組みを整えてきましたが、今後は人材育成の一環として、不適切事例の”原因理解”を深め、現場での実践の定着につなげる必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【人材確保】採用枠の拡充などの戦略的な採用活動を行ってきましたが、専門職の確保に引き続き注力していく必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【定着促進】やりがいや働きやすさを支える制度設計やキャリア支援などの戦略的な人事管理のもとで人材の定着・活躍を促進し、職員の力が最大限発揮される環境づくりを進める必要があります。（施策の方向性(2)）

行政運営 04 【DX】「共創型スマートシティ」の実現

＜施策がめざす状態＞

デジタル技術の活用を通じて、市民と行政が共創しながら、市民サービスの向上と行政運営の効率化・高度化が実現しています。

＜施策の方向性のめざす状態と取組項目＞

施策の方向性(1)	DX を通じた市民サービスの向上
めざす状態	デジタル技術を活用し、多様な主体がつながることで新たな価値が創出され、誰もが暮らしの利便性を実感できています。
取組項目	＃デジタル市役所の実現 ＃共創に向けたオープンデータの公開、活用推進 ＃デジタルデバイド対策の推進
施策の方向性(2)	**DX を通じた行政運営の効率化・高度化**
めざす状態	デジタル技術を活用し、職員の減少や働き方の変革などの環境変化に対応できる業務効率的・効果的な行政運営を実現しています。
取組項目	＃BPR（業務プロセス改革）の推進と、AI・データ利活用 ＃デジタル人材の確保・育成 ＃可用性の高い情報インフラ・セキュリティの整備

＜めざす状態と現状とのギャップ（成果と課題）＞

○ 【市民サービス向上】市民の利便性向上に向けて、個別ニーズに合わせた情報を届け、活用出来る仕組みの確立や、オンライン申請・相談の拡充などを含めたデジタル市役所の実現、市民の暮らしを支えるための各種 DX を進めつつ、誰もが利便性を実感できる活用支援を進めていく必要があります。（施策の方向性(1)）

○ 【業務効率化・高度化】内部事務の効率化に取り組む中で、各所属では一定の業務効率化が進みつつありますが、更なる改革を目指した組織横断的な検討を進める必要があります。また、生成 AI 等の業務改善ツールを導入してきましたが、昨今の急速な技術革新を踏まえ、今後も最適なツールを継続的に取り入れていく必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【情報インフラ・セキュリティ】人的・技術的・物理的の三面でのセキュリティ対策を確立してきましたが、新たに発生する脅威等に対応できるよう、対策は常に向上し続ける必要があります。また、今後のデジタル分野のニーズの増加や技術変化に対応できる、ネットワーク環境の整備を行う必要があります。（施策の方向性(2)）

○ 【人材育成】各局における DX 推進リーダーの設置や、デジタル人材・高度専門人材の採用を進めてきましたが、今後の技術進化に対応し続けるためには、継続的な育成と人材確保、変革を受け入れる職場風土の醸成などを進める必要があります。（施策の方向性(2)）